



まちからのお知らせ

1
月号



表紙: 令和6年度 茶源郷まつり



目次

- 1ページ 表紙／目次／お知らせ
- 2ページ 行政相談日／診療所 休診日／建設事業課から水道についてのご案内
- 3ページ 昼時間のマイナンバーカード受取りについて／献血のお知らせ ほか
- 4ページ 地域力推進課 補助金制度／茶源郷カフェ・リフレッシュ事業
- 5ページ いきいきこども館 会計年度任用職員募集のご案内
- 6ページ ぐらしのカレンダー



お知らせ

■子育て支援センターの「園庭開放」、「すくすく広場」の開放日について
本冊子(まちからのお知らせ1月号)の裏表紙6ページ「ぐらしのカレンダー」をご参照ください

■相楽休日応急診療所診療体制について
れんけい12月号、1月号をご覧ください

**総務****行政相談日**

あなたの街の
行政相談所
総務課 行政相談係員

相談日時: 令和7年1月7日(火)午後1時30分～午後3時30分
場所: 役場第1相談室
問合せ: 総務課 ☎ 78-3001(直通)

診療所**和東町国保診療所 診察・休診日のお知らせ**

年末年始／今月の休診日……12月28日(土)～1月5日(日)／1月13日(月・祝)、1月28日(火)午後
* * 休診日以外の平日はすべて診察します * *

■受付時間 午前8時30分～午前11時30分／午後1時30分～午後3時30分

■診察時間 午前9時～正午／午後2時～午後4時

・検診、所長の出張・会議などで休診となる場合があります。

・急病やお薬などは和東町国保診療所 ☎ 78-2024(直通) へご相談ください。

建設**建設事業課から水道についてのご案内**

水道管の防寒対策をしましょう

水道管は、冬になると中の水が凍結したり、管が破損することがあります。その結果、日常生活に支障をきたし、破損した場合は修理代がかかります。本格的な寒さを迎える前に、水道管に防寒対策を行いましょう。

万が一破損したときは、メーターボックス内の止水栓を閉め、町指定の給水装置工事事業者へ修理を依頼してください(修理費用は個人の負担となります)。

■防寒対策の方法

給水管や蛇口には、専用保温材または毛布、布切れなどを巻き、濡れないように上からビニールテープを巻いてください。メーターボックスには、ビニール袋に発泡スチロールや布切れなどを詰めたものを入れ、さらにダンボールや発泡スチロールなどで覆いをしてください。

■凍って水が出ないとき

凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。急に熱湯をかけると、蛇口や水道管が破裂することがあるのでご注意ください。

水道の漏水チェックをしましょう

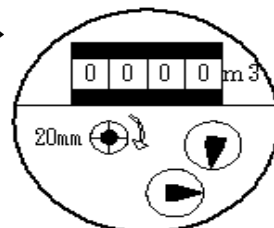
水道使用量がいつもと比べて多いときは、目に見えない場所から漏水している可能性があります。漏水は、水道メーターで簡単にチェックすることができます。漏水していたときは、止水栓を閉め、和東町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。水を無駄なく大切に使うためにも、こまめに漏水チェックをしましょう。

■漏水のチェック方法

(1) すべての蛇口を閉める

(2) メーターの*パイロットを確認(パイロットが回っている場合は漏水が考えられる)

*パイロット →



水道料金は納付期限までに

水道事業は、主に水道料金収入により運営しています。未納額が増えると、町の水道施設や給水サービスの維持・向上が難しくなります。未納が続く利用者には、給水停止を含む厳しい対応も行います。必ず納付期限までにお支払いください。

税住

お昼の時間もマイナンバーカードの受取りが可能です



事前予約をされた人を対象に、マイナンバーカードの受取りがお昼の時間（正午～午後1時）も可能となりました。事前予約は、受取希望日の前日までに税住民課までご連絡ください。

問合せ：税住民課 ☎78-3005（直通）



福祉

献血のご協力をお願いします



対象者：16歳～69歳までの健康な人（65歳以上は、60～64歳までに献血された人）

日時：令和6年2月18日（火）

場所：役場1階住民ホール

- より安全な血液を確保するために、問診項目が多くなっています。
- 身分証明書等にて本人確認させていただく場合があります。ご協力をお願いします。

問合せ：福祉課 ☎78-3006（直通）

農村

野焼きは法律で禁止されています

法令に定めた焼却炉を用いずに廃棄物を焼却する行為（野焼き）は、法律で禁止されています。みなさんのご協力をお願いします。

■廃棄物の処理及び清掃に関する法律

- ・処理基準等に違反し、野焼きを行った者／3年以下の懲役又は300万円以下の罰金（併科）
- ・無許可で廃棄物を処理した者／5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金（併科） ほか

問合せ：農村振興課 ☎78-3008（直通）

農村

合併処理浄化槽維持管理補助金制度のお知らせ

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽維持管理費に対する補助金制度を設けています。ご家庭に浄化槽を設置されている人は、活用してください。

■補助金対象地域／下水道整備計画区域外の区域

（湯船区、下島区、石寺区、木屋の全地域・撰原区、白栖区、原山区の一部地域）

■補助対象／以下の（1）～（3）全てに該当する人

（1）浄化槽の保守点検および清掃を1年に3回以上実施している人

* 保守点検と清掃の回数は浄化槽の種類によって異なります

（2）浄化槽の水質検査を1年に1回以上実施している人

（3）町税及び水道使用料金を滞納していない人

■補助金額／浄化槽1基につき、11,000円

■申請手続／

- ・申請書に、補助対象（1）・（2）を実施したことを証明する書類を添付して提出してください。
- ・申請書は、町ホームページからダウンロードできます。また、農村振興課でも配布しています。

Q「和束町 合併処理浄化槽維持管理補助金制度」にて検索

・補助対象（1）・（2）の実施を証明する書類の有効期限は、実施日から1年以内です。



問合せ：農村振興課 ☎78-3008（直通）

地域 地域力推進課 ☎78-3002(直通) 補助金制度の追加募集

以下の3つの補助金の追加募集を行っています。制度内容の詳細は、和東町ホームページをご覧ください。

(1)~(3)すべての補助金の概要について



申請期限: 1月31日(金)

応募方法: 地域力推進課へ持参

申請書類: 町ホームページよりダウンロード または 地域力推進課にて配布

Q「和東町 <各補助金名>」で検索

その他 : 審査と交付決定は先着順で行うため、早めに相談ください

(1) 和東町新規開発地域産品の事業化支援補助金

地域資源を活かした地域産品を開発し、主工程(生産・加工)を町内で行うことで、新規雇用につながる事業に取り組む事業者を支援する制度です。

対象事例: 新商品開発とその事業化(オリジナル性の高い差別化された新商品の開発) ほか

補助額: 75万円以内

補助率: 4分の3以内

(2) 和東茶販路開拓助成事業補助金

和東茶の販路拡大や周知、ブランド力の向上を図る事業を支援する制度です。

対象事例: 町外の商談会等への出展や商品提供／インターネットシステムの構築 ほか

補助額: 10万円以内

(3) 和東町協働のまちづくり補助金

個性豊かで活力あるまちづくりに取り組む地域住民の団体の活動を支援する制度です。

対象事例: 地域住民交流促進／環境美化の推進 ほか

補助額: 10万円以内

福祉 【参加者募集】茶源郷カフェ&リフレッシュ事業

茶源郷カフェとリフレッシュ事業を同時開催します。介護者や当事者同士の交流会にて、抹茶アートをお楽しみいただけます。ぜひご参加ください。

日時: 令和7年 2月17日(月) 午後1時30分～午後3時

場所: グ린ティ和東 1階研修室

内容: 交流しながら抹茶アートを楽しむ

対象: 町内在住で物忘れが原因で生活に不安がある人や認知症の診断を受けている人とそのご家族
または町内在住で、高齢者等を介護されている人

参加費用: 300円/1人

申込締切: 令和7年2月10日(月)

申込先 : 和東町社会福祉協議会 ☎78-3312(直通)

または 和東町地域包括支援センター ☎78-3006(直通)

その他 : 送迎が必要な人は事前にご連絡ください





和東町会計年度任用職員を募集します

和東町では、令和6年度に和東町いきいきこども館で勤務していただく会計年度任用職員を下記のとおり募集します。勤務を希望される人は、受付期間内にご応募ください。

■会計年度任用職員とは

地方公務員法に基づき、一会計年度(4月1日～翌年3月31日)の範囲内で任用される非常勤の職員です。地方公務員として勤務し、服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。

■募集要項

職種	児童指導補助員
主な業務内容	いきいきこども館の運営、児童の見守り、遊びの指導 ほか
勤務場所	いきいきこども館
募集人数	1名
任用期間	令和7年2月1日～令和7年3月31日まで
勤務時間・勤務日	(月～金)13:00～17:15のうち 3. 25～4. 25時間 (土および長期休業期間)9:30～17:15のうち 4. 25～6. 75時間 週3日程度
報酬額・給与支給	時間給 1,082円/口座振込
休日・休暇	【休日】原則、日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日) 【休暇】町の規則に基づき、年次有給休暇を付与(一定要件あり) その他、忌引きなどについても、町の規則に基づき取得可能
福利厚生	・条件を満たす場合、通勤手当や時間外勤務等の実績に基づき手当を支給 ・要件を満たす場合、社会保険・雇用保険・労災保険の対象

■提出書類

- ・和東町会計年度任用職員選考申込書
(和東町ホームページよりダウンロード または 人権ふれあいセンター、いきいきこども館にて配布)
- ・履歴書(市販の履歴書に顔写真を貼付し、住所・氏名・最終学歴・職歴・資格免許等を記入したもの)
- ・障害者手帳をお持ちの人は、その写し

■受付期間／受付方法

令和7年1月6日(月)～1月17日(金)

【持参の場合】受付時間は、平日午前8時30分～午後5時15分まで

【郵送の場合】受付期間内必着

■提出先

〒619-1212 京都府相楽郡和東町釜塚前田44 和東町人権ふれあいセンター内 人権啓発課

■選考について

申込みされた人に個別でお知らせ

■問合せ

和東町人権ふれあいセンター内 人権啓発課 ☎78-3488(直通)

くらしのカレンダー

1月



2月

(時間は24時間表示)

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収
16	木	・運動教室ピラティス (ふれあいセンター2階14:00～15:00)		1	土	・おもちゃ図書館(保育園10:00～12:00) ・園庭開放(10:00～11:30)	
17	金	・シニアライフサポート学級 (老人福祉センター10:00～14:50) ・園庭開放(10:00～11:30)		2	日		
18	土	・おもちゃ図書館(保育園10:00～12:00) ・園庭開放(10:00～11:30)		3	月		
19	日			4	火	・行政相談(第1相談室13:30～15:30)	
20	月	・園庭開放(10:00～11:30)		5	水	・すこやかファイト教室 (老人福祉センター13:30～15:30) ・すくすく広場(10:30～11:30)	
21	火			6	木	・園庭開放(10:00～11:30)	
22	水	・すこやかファイト教室 (老人福祉センター13:30～15:30) ・すくすく広場(10:30～11:30)		7	金	・法律相談(商工会館研修室13:00～16:00) ・運動教室ズンバゴールド (ふれあいセンター2階13:30～14:30)	
23	木			8	土	・おもちゃ図書館(保育園10:00～12:00) ・園庭開放(10:00～11:30)	
24	金	・運動教室ズンバゴールド (ふれあいセンター2階13:30～14:30)	石寺 撰原 下島	9	日		
25	土	・おもちゃ図書館(保育園10:00～12:00) ・園庭開放(10:00～11:30)		10	月	・シニアライフサポート学級 (老人福祉センター10:00～14:50)	
26	日			11	火	建国記念日	原山 園 門前
27	月	・人権相談 (ふれあいセンター13:30～16:00) ・シニアライフサポート学級 (老人福祉センター10:00～14:50)	東 釜塚 別陽	12	水	・すくすく広場(10:30～11:30)	
28	火	・園庭開放(10:00～11:30)	南 杉田 木屋	13	木	・運動教室ピラティス (ふれあいセンター2階14:00～15:00)	別所 白栖
29	水	・すくすく広場(10:30～11:30)		14	金	・2歳歯科健診(対象者に個別案内) ・園庭開放(10:00～11:30)	中 湯船
30	木	・運動教室ピラティス (ふれあいセンター2階14:00～15:00)		15	土	・おもちゃ図書館(保育園10:00～12:00) ・園庭開放(10:00～11:30)	
31	金	・町府民税納期限(第4期) ・国民健康保険税納期限(第8期) ・後期高齢者医療保険料納期限(第7期)		<体験交流センター図書室開室日> ■貸出 水・木・金・土・日 休室 月・火・祝日・年末年始 ■開室時間 午前 9:30～12:00 午後13:00～16:30			